

林業公社経営専門委員会他県調査まとめ

調査県名	調査公社名	設立年	廃止決定年	廃止年月	廃止又は存続の理由	民有林 立木地面積 (千ha)			分収林内訳			長期借入金等残額(百万円)										ha 当り 債務額 (万円)	長期収支見込額			公社最終 資産評価額		三セク債 (百万円)		県 債 権 放 棄 予 定 額 (百万円)	分収林移行手続き に係る職員数(人)				県営林事業												
						人工林	天然林	計	分収造林	分収育林	計	契約 団地数 (団地)	契約 者数 (人)	長期借入金残額					未払利息				債務 合計	試算 年度	最終 年度	試算 額 (百万円)	分収 林 資 産 (百万円)	現 預 金 (百万円)	予 定 発 行 額 (百万円)		予 定 利 息 額 (百万円)	県 職 員	公 社 職 員	其 他	移 行 手 続 き 期 間	県営林面積(ha)		職員数 (人)									
														公庫	県	市 町 村	市 中 銀 行	其 他	計	公庫	県															計	移 行 前	移 行 後 (予 定)	移 行 前	移 行 後 (予 定)							
																																									移 行 前	移 行 後 (予 定)					
廃止県	山梨県 社(公財)山梨県林業公	S40	H23	H29.3	○第三セクター等の改革ガイドライン、公益法人制度改革関連法が示されたことを受け、将来負担の抑制を行なう必要があることから平成21年3月に外部有識者等からなる山梨県出資法人経営検討委員会において、公社の存廃を含めた改革案の検討を行った。 ○借入金を財源として森林整備を行い、収益を分収するという分収林の仕組みが成り立たなくなっている状況に加え、公社を存続していくためには多額の公費負担が必要であることを踏まえると、現在の仕組みを維持した状態で公社を存続することは適当でないと判断し、廃止を決定した。	153	194	347	7,655	56	7,711	3,377	4,920	5,656	15,211	0	1,778	0	22,645	0	4,257	4,257	26,902	349	H22	H67	△ 20,810	605	534	—	—	18,300	15	1.8	1.5	H24.4 ～ H29.3 5年	158,258	165,969	52	52							
	青森県 公(社)青い森農林振興	S45	H22	H25.4	○平成22年10月に外部有識者からなる「社団法人青い森農林振興公社経営専門委員会」から、公社経営の抜本的な改革についての提言が報告される。 ○報告書を受け県は、林業の採算性の悪化に伴い債務問題が顕在化し、経営改善を進めてきたが、国における抜本的対策が講じられないことや将来の公社債務の増加等から債務を整理し県が分収林を引き継ぐこととした。	137	99	237	10,215	0	10,215	1,308	1,034	13,032	16,191	0	0	0	29,223	244	7,262	7,506	36,729	360	H22	H68	△ 31,300	686	419	13,000	386	22,747	4	5	0	H23.4 ～ H25.3 2年	6,136	16,351	2	3							
	広島県 セ(財)広島県農林振興	S40	H24	未定	○H24.6月議会において、長期収支の試算を公表(H29:△372億円)、早期に経営改善を図るとしたが、検討の結果、大幅な赤字が見込まれたことから現行の事業スキームでの存続は困難と判断した。 ○そこで、公庫借入利息を圧縮し、今後の県民負担の最小化を図るため、民事再生法に基づく負債の整理を行ない、分収造林事業については、公益的機能を積極的に発揮させるため、県営林化を行うこととした。	174	377	551	14,785	47	14,832	483	2,136	12,850	23,289	0	0	0	36,139	0	10,567	10,567	46,706	315	H23	H79	△ 37,223	799	553	未定	未定	未定	2	4	0	H24.2 ～ 未定	5,736	20,568	1	未定							
	愛知県 社(社)愛知県農林公社	S40	H24	H28.3	○愛知県では、「行革大綱に係る重点改革プログラム」及び「愛知県出資法人等改革プラン」を策定し、その中で「H24年度に長期収支を作成し、その結果を踏まえて公社の存廃を含めたあり方及び残債務の一括処理策について抜本的な改革を検討する。」としていた。 ○24年度に実施した長期収支見込みにおいて、事業の最終年度であるH112年度に現在の債務高の大半が残る見込みとされたことから、抜本的な改革として法的整理による債務整理に踏み切った。 ○材価の統落や今後予想される金利の上昇を勘案すると、今後の見直しについては楽観できず、県財政への負担を先送りするべきではないという考え。	132	71	202	4,767	0	4,767	1,948	2,810	5,489	5,672	0	7,935	0	19,096	0	2,046	2,046	21,142	444	H24	H112	△ 19,100	574	57	13,904	未定	7,452	3	1	1	H24.6 ～ H28.3 4年	5,952	10,719	7.5	未定							
長野県 県(公社)長野	S41	—	—		335	340	675	13,013	1,761	14,774	1,193	3,747	9,143	16,019	0	0	0	25,162	0	5,840	5,840	31,002	210	H24	H88	△ 10,700	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17,399	—	12	—					
存続県	岐阜県 社(公社)岐阜県森林公	S41	—	—	岐阜県森林整備法人経営改善検討会の提言の中で、「公社は、国、県の支援策を有効に活用しながら、公社が今後も引き続き分収契約地を管理していくことが最も効果的である」と判断されたが、同時に、「厳しい経営環境の中、公社を存続させるためには、より一層の経営改善を行っていくことが必要である」と提言された。	318	343	660	14,347	23	14,370	1,215	3,403	8,454	15,563	0	8,554	0	32,571	0	5,489	5,489	38,060	265	H21	H109	508	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,795	—	1	—				
	秋田県 公(公財)秋田県林業公社	S41	—	—	平成18年度に、95年度までの長期経営取の見通しがマイナス461億円となったことを受け、18,19年度に今後の方向性を検討。次の理由から公社を継続している。 ①継続では、長伐期施業や分収割合の変更等による経営改善の取組と、国の支援策の活用や県貸付金の無利子化により、長期収支はプラスに転向する。 ②解散では、県債権放棄、公庫借入金償還、関係者との合意・地上権抹消事務など膨大な事務処理が発生。 ③県営林化では、県債権消滅、契約変更、財産管理、既存県営林との一体化、分収割合の変更等膨大な事務処理が発生。公社林約28千ha(特別会計)に対し、県営林約8千ha(普通会計)とミスマッチ。 ④公社造林地の民有林に占める割合が大きい(約1割)ことから、業界に与える影響を考慮している。 ⑤県無利子貸付により特別交付税が年1.6億円交付されるが、県営林化して三セク債利用での効果は年2千万円(10年間で2億円)程度であり、メリットが少ない。	258	187	445	22,044	0	22,044	1,898	9,514	12,169	23,161	0	0	0	35,330	107	6,384	6,491	41,821	190	H19	H95	6,940	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,308	—	9	—	
	高知県 社(社)高知県森林整備公	S36	—	—	①現状維持、②民間企業との共同経営、③改革の上、存続、④民間への経営委託、⑤民間への事業譲渡、⑥廃止(事業廃止)、⑦廃止(県営林化)について検討した結果、①は選択肢として考えられない。②、④、⑤は今後公社にかかる経費は必要ないが、受け皿となる民間企業が存在するかどうか、土地所有者との契約変更に係る事務量がデメリットとなること。⑥は今後公社に係る経費は必要ないが、契約解除に係る事務量と過去の投下経費が回収不能となることがデメリットとなること。⑦は公社が実施する以上の経費発生の可能性と契約変更に係る事務量がデメリットとなること。以上のことから、改革をしながら公社を存続させることが県民負担の観点から得策であると結論付けた。	299	172	471	14,909	0	14,909	1,009	2,924	7,012	20,349	59	443	5	27,868	0	0	0	27,868	187	H24	H91	△ 15,152	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,960	—	4

※廃止県は最終数値又は廃止決定時の数値、存続県は平成24年3月31日現在の数値